

令和5年4月25日

保護者の皆様

仙台市立桜丘中学校  
校長 國分 晋一

## 非常時における在校時下校体制及び登校時の動きについてのお知らせ

清和の候、保護者の皆様におかれましては、益々御清祥のこととお喜び申し上げます。

また、日頃より本校の教育活動に関しまして、ご理解とご協力を賜りまして誠にありがとうございます。

さて、非常時における在校時下校体制及び登校時について、地震以外の自然災害や事件発生の場合も含め下記の要領となりますので、お知らせいたします。生徒の安全を最優先として対応してまいりますので、ご理解の程よろしくお願いたします。

記

### 1 非常時における在校時下校体制となる場合

- (1) 市内いずれかの地域で、**震度5強以上**の地震が観測されたとき
- (2) 本校学区内において、風水害等の自然災害が発生したとき
- (3) 本校学区内および近隣地域において、事件等が発生したとき
- (4) Jアラート等による緊急情報が発表されたとき

※自然災害等で遮断されない限り、電話、一斉メール、桜丘中ホームページでお知らせします。

※停電の場合は、昇降口に生徒の状況・今後の動き等々を張り出す予定です。慌てずに確認に来てください。

※通学路や建物等の被害や危険が予想される場合は、通学路（本校学区内及び近隣地域）の安全確認後、教員の引率による集団下校となります。

### 下校体制

非常時における在校時下校体制は、ご提出いただいている家庭環境調査票をもとに、生徒の安全を確認した上で「**引き渡し**」・「**集団下校**」の2通りの方法による下校となります。

#### ○引き渡し

- ・保護者の方が迎えにいらっしゃるまで、校内の安全の確保された場所で待機となります。
- ・当日の引き渡しができない場合は、校内の安全の確保された場所で待機となります。

#### ○集団下校

- ・教職員が通学路等の安全を確認の上、地区ごとに集団下校します。自宅、または地区の一時避難所<上記1の(1)、(2)の場合>まで教職員が引率します。
- ・自宅の安全が確認された場合は、そのまま自宅待機となります。
- ・自宅の安全が確認されない場合は、教員が該当生徒を引率し、学校へ引き返します。

### 2 非常時における登校時の動き

#### ○学校に近い地点で緊急事態(大きな地震等)に遭遇した場合

- ・原則、安全に気を付けながら登校します。ただし、それぞれのご家庭の決めごとなどで、自宅や近くの親戚宅、避難場所に行って待機することになっている場合は、そのように行動し、その後、必ず学校へ連絡をください。

#### ○自宅に近い地点で緊急事態(大きな地震等)に遭遇した場合

- ・原則、安全に気を付けながら自宅に戻ります。ただし、自宅に誰もいないため学校に来た方が安全と考えるならば、登校して構いません。

【問い合わせ先】  
仙台市立桜丘中学校  
TEL: 022-279-1711  
教頭 鈴木 友吉子

